

## 求人事業者さま・求職者さまへ

令和5（2023）年9月 15 日

「職業安定法第32条の13」では、職業紹介事業を行うに当たり、主要項目に関し、求人者・求職者の皆様に書面により明示することが義務づけられています。

つきましては、当社では下記の通り運営致しておりますので、求人・求職をお申し込みいただくに当たり下記の点についてあらかじめご承知おきいただきますようお願い致します。

### 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。
- ・取扱地域は、国内に限ります。

＊労働関係法令違反があった、または現在法令違反の状態である事業所は、求人ならびに求職の紹介の受付は致しかねます。

### 求人事業者に対する手数料に関する事項

- ・別紙「手数料表」のとおりとします。
- ・年間賃金の内訳につきましては、各求人の都度確認し、契約書に定めます。

### 求人事業者に対する手数料返戻金に関する事項

- ・当社は、返戻金制度を設けております。詳細は、別紙「返戻金制度のご説明」にて説明差し上げます。

### 求職者の方に対する紹介受付手数料

- ・求職者の方からは、手数料をいただきません。

### 求人者情報の取扱に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の牧野明美です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

### 個人情報の取扱に関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の牧野明美です。
- ・詳細は、別紙「個人情報の取り扱いに関する事項-詳細版-」にて説明差し上げます。

### 苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の牧野明美です。

なお、労働者の賃金は、労働基準法第24条により、雇用者から労働者に直接お支払いください。

その他、本所の業務について御不明な点がございましたら、職業紹介責任者にお尋ねください。

以上